

## 町の人口 (令和2年9月1日現在) (先月1日比)

人口	7,264人	減	8人
男	3,648人	減	2人
女	3,616人	減	6人
世帯数	4,274世帯	減	5世帯

期間内の異動	転入・出生 27人 (うち転入22人出生5人)
	転出・死亡 32人 (うち転出22人死亡10人)

## 各地域の人口・世帯数 ※外国人含む

	世帯数	男	女	人口計
三根	2,048	1,787	1,725	3,512
大賀郷	1,410	1,185	1,184	2,369
榎立	272	234	225	459
中之郷	364	310	342	652
末吉	180	132	140	272
全体	4,274	3,648	3,616	7,264

## 八丈町長より 新型コロナウイルス感染症に関するお願い

この度、八丈町で新型コロナウイルス感染症が発生しました。

罹患された方の1日も早い回復をお祈りするとともに、心よりお見舞い申し上げます。

このウイルスは、誰もが感染しうる可能性がある病気です。罹患された方もこの病気の被害者であると言う事をご理解ください。相手を思いやる気持ちを持ち冷静に行動しましょう。

インターネット、SNS、噂等で、新型コロナウイルス感染症に関する様々な情報が流れていますが、中には事実に反するデマ情報や不確かな情報が含まれています。

公的機関が発信する正確な情報に基づき冷静に行動し、デマ情報、不確かな情報に惑わされないようにお願いします。

感染拡大防止のため、今までもお願いしておりますが、密閉・密集・密接の3密を避けていただきますとともに外出時や会話をする際は、マスクの着用や手洗い・手指の消毒などより一層のご協力をお願いいたします。

## 目次

- |                                    |                                      |
|------------------------------------|--------------------------------------|
| 2-3 ▶ 町による事業者補助金 ほか                | 13 ▶ 子ども家庭支援センターから/子どもの発達障害サポート事業 ほか |
| 4 ▶ シルバパス制度をご存知ですか/八丈町老人優待乗車券 ほか   | 14 ▶ 親と子のアートサロン/入園児募集のご案内            |
| 5 ▶ 税のお知らせ                         | 15 ▶ インフルエンザワクチン予防接種/ロタウイルスワクチン予防接種  |
| 6 ▶ 国保だより ほか                       | 16 ▶ 「子育て家族」写真展作品募集/樹木などの伐採のお願い      |
| 7 ▶ 国民年金                           | 17 ▶ 教育委員会だより                        |
| 8 ▶ 住民係からのお知らせ/老人クラブ活動 ほか          | 18 ▶ 八丈島無料法律相談会 ほか                   |
| 9 ▶ 八丈町健康づくり講演会/国勢調査2020回答にご協力ください | 19 ▶ 八丈方言大会/感染症対策を踏まえた避難所について ほか     |
| 10 ▶ 環境だより                         | 20 ▶ 観光おじゃれ11万人/あいさつ運動/原付免許試験        |
| 11 ▶ 水道だより/し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日 ほか  | 21 ▶ 町立八丈病院臨時診療日その他、専門外来診療 ほか        |
| 12 ▶ 図書館からのお知らせ/母子保健               |                                      |

掲載の日程などは全て編集時点の予定であり、情勢により変更等行う場合がございます。

# 町による事業者補助金

■申請・問い合わせ■  
産業観光課水産商工係・観光係  
電話 2-1125

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策として2つの補助事業を行います。

## 補助事業 共通事項

申請期限	令和3年3月31日（郵送時、3月31日消印有効）
申請方法	① 所定の書式を産業観光課へ持参 ② 簡易書留など追跡ができる方法で郵送 宛先：〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2551-2 八丈町産業観光課 事業者補助金 申請受付宛て ※切手を添付の上、裏面には差出人の住所および氏名を必ずご記載ください。
申請書	産業観光課および各出張所で受け取りもしくは町ホームページよりダウンロード
その他	詳しい要件等は以下をご覧ください。

## 1. 新型コロナウイルス感染症防止対策事業費補助金

### ▼目的

この補助金は、事業者が新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施し、東京都の「感染防止徹底宣言ステッカー」を掲示することで感染拡大防止と経済社会活動との両立を図ることを目的とします。

### ▼対象者要件

次の各号の全ての要件を満たす事業者を対象とします。

- (1) 町内に事業所（店舗）を有し、感染防止対策を実施の上、「感染防止徹底宣言ステッカー」を掲示していること。
- (2) 令和元年分の確定申告をしていること。

### ▼補助金

1事業所につき100,000円。

### ▼申請方法

補助金の交付を申請する方（以下「申請者」という。）は、次の各号の全ての必要な書類を申請期限までに提出してください。

※複数の事業所（店舗）に「感染防止徹底宣言ステッカー」を掲示している場合、事業所（店舗）ごとに申請してください。

- (1) 新型コロナウイルス感染症防止対策事業費補助金交付申請書（様式第1号）
- (2) 令和元年分確定申告書（写）
- (3) 「感染防止徹底宣言ステッカー」を事業所（店舗）に掲示していることがわかる写真
- (4) 申請者名義等の振込先口座通帳（写）
- (5) その他、町長が必要と認める書類

## 2. 八丈町新型コロナウイルス感染症予防対策支援補助金

### ▼目的

この補助金は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防するため、宿泊客・従業員の双方にとって有効な感染症予防対策を実施の上、宿泊施設等における安全・安心を確保することを目的とします。

### ▼対象者要件

次の各号の全ての要件を満たす事業者を対象とします。

- (1) 町内に主たる事業所を有すること。

- (2) 次に掲げる国または東京都の支援策の交付決定を受けた事業者であること。
- 国の持続化補助金
  - 東京都の宿泊施設非接触型サービス等導入支援事業
  - 東京都の新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン等に基づく対策実行支援事業
  - 東京都の飲食事業者の業態転換支援事業（新型コロナウイルス感染症緊急対策）
  - その他感染対策に関する支援事業で町長が認めるもの

▼補助金

上記に掲げる支援事業の対象経費に対する個人負担の75%を補助し上限額は、次に掲げるとおりとします。ただし、1,000円未満は切り捨てとします。

対象補助事業	国・都の補助率	都の補助限度額	町補助額	町の補助限度額
一般型持続化補助金（国）	対象経費の2/3	50万円	自己負担の75%	187,000円
コロナ特別対応型持続化補助金（国）	対象経費の2/3～3/4	100万円	自己負担の75%	375,000円 250,000円
宿泊施設非接触型サービス等導入支援事業（都）	対象経費の2/3	200万円	自己負担の75%	750,000円
新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン等に基づく対策実行支援事業（都）	対象経費の2/3	50万円 (工事含場合は100万円)	自己負担の75%	187,000円 (工事含場合は375,000円)
飲食事業者の業態転換支援事業（都）	対象経費の4/5	100万円	自己負担の75%	187,000円

※その他感染対策に関する支援事業で町長が認めるものについては、国・都の補助率および補助限度額により算定します。

▼申請方法

補助金の交付を申請する方（以下「申請者」という。）は、次の各号の全ての必要な書類を申請期限までに提出してください。

※複数の対象補助事業がある場合、事業ごとに算定書を提出してください。

- |                                       |                       |
|---------------------------------------|-----------------------|
| (1) 新型コロナウイルス感染症予防対策支援補助金交付申請書(様式第1号) | (4) 各事業の申請書類(写)       |
| (2) 補助金請求額の算定書(別添資料)                  | (5) 申請者名義等の振込先口座通帳(写) |
| (3) 各事業の交付(支給)決定通知書(写)                | (6) その他、町長が必要と認める書類   |

## 八丈高校 やるぞんプロジェクト 第1回「八文学」はじまりました

今年度から『八文学』という授業がはじまりました。小学校や中学校で行っている地域学習を八丈高校でも行い、生徒の成長と共に島を盛り上げます。今年度は1年生の普通科のみですが、最終的には全学年で行います。

八丈高校では「八文学」を中心に、今後も島民の方と協力して八丈町の良さを広めて参ります。

### 「八文学」見学におじゃりやれ！！

【10月授業予定】 5日、12日、26日 【時間】 午後2時～3時

※予定は変更となる場合があります。

■問い合わせ■ 八丈町企画財政課 佐治 電話2-1120  
都立八丈高校 智片 電話2-1182

#### 参画メンバーより一言

島の唯一にして最高学府の八丈高校で画期的な取り組みが始まりました。授業のレベルは大学のゼミと比較しても遜色ないほど、教員、生徒ともに非常に熱心に取り組んでいます。多くの方に知っていただき、協力いただけたら幸いです。(地域協働学習実施支援員 佐治)



※本プロジェクトは令和2年度文部科学省指定の「地域との協働による高等学校教育改革推進事業（地域魅力化型）」に採択を受けました。上図はプロジェクトの概要です。コンソーシアム参加団体は調整により変更などの可能性があります。

## 東京都シルバーパス シルバーパス制度をご存知ですか

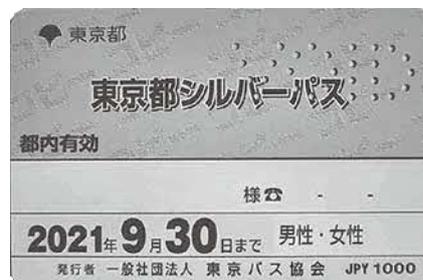
■問い合わせ・申し込み■  
企業課運輸係 電話 2-1126

満70歳以上の都民の皆さんの積極的な社会参加を支援するために、東京都の支援のもとに実施している制度です。発行は申し込み制で、利用期間中は下記のバスなどが自由にご利用いただけます。

### ◎利用できるバスなど

- 八丈町営バス ●都内路線バス ●都営地下鉄（大江戸線、新宿線など）
- 日暮里・舎人ライナー ●都電

### ◎利用期間（今回申請分）2021年9月30日（木）まで



対象区分	費用	必要書類
<b>満70歳以上の都民</b> 区市町村民税が非課税の方 または 課税で合計所得金額125万円以下の方	1,000円	①住所・氏名・生年月日が確認できる書類 （例：健康保険証、運転免許証など） ②令和2年度区市町村民税非課税の方は課税状況が確認できる書類 （例：住民税非課税証明書、介護保険料納入通知書など）
<b>満70歳以上の都民</b> で上記以外の方	20,510円	住所・氏名・生年月日が確認できる書類 （例：健康保険証、運転免許証など）

## 八丈町老人優待乗車券について

65歳～69歳の方は八丈町老人優待乗車券をご利用いただけます。

利用期間、費用、必要書類については、上記シルバーパスの記事内と同様です。

- 受付窓口 ●福祉健康課高齢福祉係および各出張所
- 利用できるバス ●八丈町内の路線バス
- 対象者 ●65歳～69歳の方 / ●八丈町の区域内に住所を有する方  
 ※65歳になる方は、誕生月の初日から申し込みができます。  
 ※1日生まれの方は、前月の1日から申し込みができます。

■問い合わせ■ 福祉健康課高齢福祉係 電話 2-5570

## 令和2年度赤十字募金および赤い羽根共同募金の実施について

例年実施しています表記の募金運動については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を鑑み、今年度は下記のとおり募金箱設置のみで行いますので、町民の皆様のご理解、ご協力をお願いします。

※地区の事情で集金した場合を除く

受付場所 町役場会計課2番窓口および各出張所

受付期間 10月1日（木）～令和3年2月26日（金）

■問い合わせ■ 福祉健康課厚生係 電話 2-5570

# 税のお知らせ

■問い合わせ■ 税務課 電話 2-1122

## 納期限および口座振替日

11月2日(月) 町都民税 第3期分、国民健康保険税 第4期分

## 町税の納付にお困りの方は必ずご相談ください

病気や怪我、事業の休廃止などの事情により、納期限までに納付できずにお困りの方は、必ず納付相談を行ってください。役場の業務時間内に来庁できない方へは、電話申込により業務時間外(午後5時15分～7時)に納付相談を行っていますのでご利用ください。

## 中小企業等が保有する事業用家屋および償却資産に係る令和3年度分の固定資産税軽減措置について

新型コロナウイルス感染症およびそのまん延防止のための措置の影響により事業収入が減少した中小事業者等に対して、令和3年度課税の1年分に限り、事業用家屋および償却資産に係る固定資産税の負担を軽減します。

### 1 軽減措置の対象となる納税義務者及び軽減割合

一定の収入の減少(※1)があった中小事業者等(※2)で、令和3年2月1日(月)までに八丈町税務課宛てに課税標準の特例措置に関する申告をされた方の事業用家屋および償却資産に係る令和3年度分の固定資産税の課税標準を2分の1、またはゼロとします。

#### (軽減割合)

※1 令和2年2月～10月までの任意の3ヶ月間の事業収入が、前年の同期間と比べて、

30%以上50%未満減少している方	2分の1
50%以上減少している方	全額

#### (対象)

※2 以下のいずれかの条件に該当する法人又は個人をいいます。

- (1) 資本金もしくは出資金の額が1億円以下の法人
- (2) 資本金もしくは出資金を有しない法人のうち常時使用する従業員数が1,000人以下の法人
- (3) 常時使用する従業員数が1,000人以下の個人

なお、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を営んでいる方を除きます。

### 2 軽減対象となる資産

#### (1) 事業用家屋

※個人の所有する居住用の家屋は対象外です。事業用と居住用が一体となっている家屋については、事業専用割合に応じた部分が軽減の対象となります。

※令和3年1月1日時点で所有している事業用家屋が軽減対象となります。

#### (2) 償却資産

### 3 申告期限等

令和3年1月4日(月)から令和3年2月1日(月)までに申告が必要です。

### 4 注意事項

(1) 申告期限(令和3年2月1日)を過ぎてしまった場合、軽減措置を受けることができなくなりますので、必ず期限内にご申告いただきますようお願いいたします。

(2) 本申告におきまして、申告すべき事項について虚偽の申告をした方は、地方税法附則第63条(※)第4項または第5項の規定に基づき1年以下の懲役または50万円以下の罰金に処される場合があります。

※令和2年12月31日以前は附則第61条

詳しくは、八丈町ホームページ「中小企業等が保有する事業用家屋及び償却資産に係る令和3年度分の固定資産税軽減措置について」を必ずご確認ください。

# 国保だより

■問い合わせ■ 住民課医療年金係 電話 2-1123

## ◎非自発的理由で失業された65歳未満の人は、国保保険税の軽減措置があります

リストラや会社の倒産、解雇など事業主の都合（非自発的理由）で離職した65歳未満の人が、在職中と同程度の負担で国保に加入できるように、国保税の軽減策がとられています。

### ○対象者

- (1) 倒産や解雇などの理由により離職した65歳未満の人（雇用保険の特定受給資格者）
- (2) 雇用契約が更新されない（雇止め）などの理由により離職した65歳未満の人（雇用保険の特定理由離職者）  
※特定受給資格者および特定理由離職者とは、雇用保険受給資格者証の離職理由コードが 11・12・21・22・23・31・32・33・34の人です。

### ○保険税の算定

前年の総所得金額等に含まれる給与所得をその30/100とみなして算定します。

### ○軽減期間

離職日の翌日から翌年度末までの期間です。

※雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。

※国保に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど、国保を脱退すると終了します。

### 【軽減を受けるには申告が必要です】

対象となる方は、雇用保険の受給資格者証の写しを添えて、住民課医療年金係で特例対象被保険者等申告をしてください。

◆「相互扶助」で成り立つ国保制度です。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

◆国保税は国保制度の重要な財源です。納め忘れのないようご注意ください。

◆国保税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

◆病気や事故等により保険税の納付が困難な方には、申請による減免制度がありますのでご相談ください。

※その他、国民健康保険証や制度について分からないことや、疑問に思うことなど、ご相談ください。

## 健康トピック コロナ太りにご用心

新型コロナウイルス感染症で外出自粛による運動不足やストレスなどが要因のコロナ太りという言葉をよく耳にするようになりました。

生活リズムの変化により運動量と食事量のバランスが崩れ、体重が増加してしまった方も多いのではないのでしょうか。体重が増加すると糖尿病や高血圧症などの生活習慣病のリスクが高まります。

適度な運動とともに睡眠の質を高めること、三食きちんと食べること、入浴はぬるめのお湯につかってリラックスすることを実践してみましょう。

この機会に生活習慣を見直してみたいかがでしょうか。

..... 健康相談はどなたでも、福祉健康課保健係で実施しています。お気軽にご利用ください。 .....

## 言語機能訓練

■問い合わせ・申し込み■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

言語聴覚士による言語機能訓練を月1回実施しています。

○日時：11月13日（金） 午前9時15分～午後4時 申込締切：10月30日（金）

○場所：保健福祉センター

# 国民年金

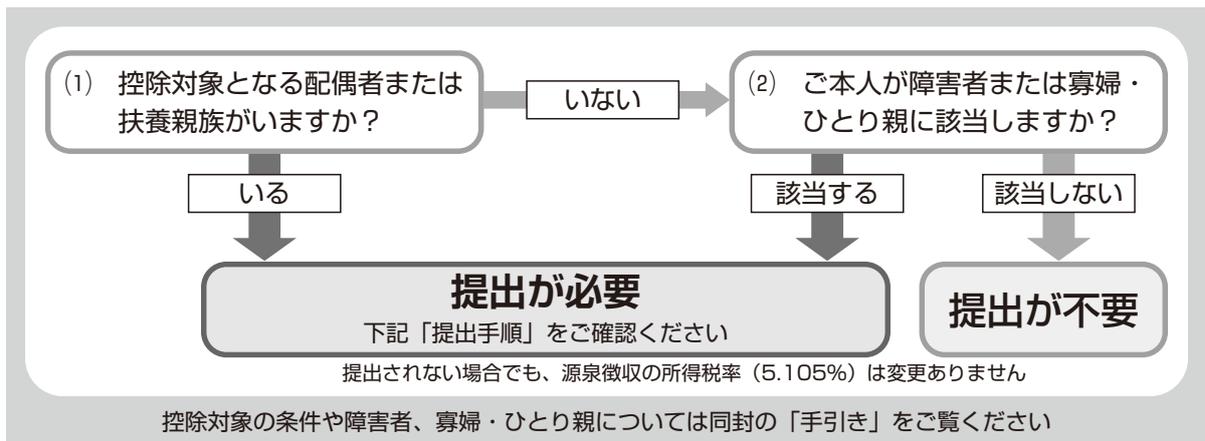
- 住民課医療年金係 電話 2-1123
- 港年金事務所 電話 03-5401-3211
- 日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

## 【令和3年分公的年金等の受給者の扶養親族等申告書を送付しています】

令和2年9月中旬から、順次、下記の送付対象者あてに令和3年分扶養親族等申告書を送付しています。  
**9月から10月にかけて送付があった方の提出期限は10月30日（金）です。**  
フロー図をご確認ください。

## 扶養親族等申告書の提出をお願いします

下記フロー図で提出が必要かご判断ください  
 提出すると該当する控除が受けられます



### ○提出手順

- 署名** 同封の申告書に提出年月日、ご本人の氏名をご記入ください（代筆の場合は押印）
- 記入** 同封の「提出の手引き」をよく読み、配偶者・扶養親族の氏名その他の事項をご記入ください
- 投函** 返信用封筒に切手を貼って申告書を封入し、申告書に記載されている提出期限までに届くよう、投函ください

## 【扶養親族等申告書お問い合わせ】

日本年金機構ホームページでは、扶養親族等申告書の具体的な記入方法、扶養親族等申告書に関するQ&Aがご覧いただけます。また、9月18日（金）より、よくあるお問い合わせに自動でお答えする相談チャット（ご質問に対する回答を対話形式で表示するシステム）を開設します。開設後は24時間いつでも対応します。

ダイヤル……0570-081-240 / 相談チャット……<https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/fuyou2020.html>

▶ 各種問い合わせ	受付時間	
<b>一般的な年金相談に関する問い合わせ</b> <b>0570-05-1165</b> （ナビダイヤル） PHS、IP電話、海外からは03-6700-1165（一般電話）	月曜日：午前8時30分～午後7時 火～金曜日：午前8時30分～ 午後5時15分 第2土曜日：午前9時30分～午後4時	<b>【各種問い合わせ先共通】</b>  祝日（第2土曜日を除く）はご利用いただけません。
<b>ねんきん定期便・ねんきんネットに関する問い合わせ</b> <b>0570-058-555</b> （ナビダイヤル） PHS、IP電話、海外からは03-6700-1144（一般電話）	※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで受付。	
<b>一般的な国民年金の加入に関する問い合わせ</b> <b>0570-003-004</b> （ナビダイヤル） PHS、IP電話、海外からは03-6630-2525（一般電話）	月～金曜日：午前8時30分～午後7時 第2土曜日：午前9時30分～午後4時	

## 住民係からのお知らせ 印鑑登録について

■問い合わせ■ 住民課住民係 電話 2-1123

本人または代理人（※1）が窓口にお越しください（郵送での申請はできません）

- ① 本人による申請で、官公署の発行した顔写真付きの本人確認書類（運転免許証、個人番号カード、パスポート、障害者手帳など）、または都内で印鑑登録している方を保証人（※2）とする場合は、窓口で登録が完了します。
- ② 代理人による申請など、①以外で申請する場合は、照会書に回答していただく方法での登録になります。（照会書の郵送期間があり、登録完了まで日数がかかります。）

※1 代理人が申請するには、本人が記入捺印した代理人選任届が必要になります。

※2 保証人になるには、3カ月以内に発行された印鑑登録証明書および登録印（八丈町在住の方は印鑑登録証および登録印）が必要になります。

### 印鑑登録証明書について

印鑑登録証明書を請求する場合、必ず印鑑登録証（カード）が必要になります。印鑑登録証がない場合は請求できません。また印鑑登録証明書は郵送での請求ができませんのでご注意ください。

## 10月の老人クラブ活動

※町内在住のおおむね60歳以上の方が対象です。

下記の日程で各地域老人クラブは定例会を開催します

三根老人クラブ	12日（月）	三根公民館	午前9時30分～午後2時
大賀郷老人クラブ	休み		
榎立老人クラブ	2日（金）	榎立公民館	午前9時30分～
中之郷老人クラブ	15日（木）	中之郷公民館	午前9時15分～
末吉老人クラブ	6日（火）	末吉公民館	午前9時30分～

その他、老人クラブごとに様々な活動を行っています。ご興味のある方は、下記連絡先へご連絡ください。

### ■問い合わせ■

三根 川上絢子 電話 2-0780 / 大賀郷 奥山妙子 電話 2-0498 / 榎立 結城眞 電話 7-0673  
 中之郷 山下和彦 電話 7-0127 / 末吉 沖山綾夫 電話 8-0045

## 地域包括支援センターからのお知らせ

### ～介護予防・フレイル予防は足元から！下肢の筋力を保ちましょう～

年齢とともに心身の活力が低下し要介護となるリスクが高い状態を「フレイル」と言い、「フレイル」を予防することは、介護予防になり健康寿命を延ばすことに繋がるといわれています。

フレイル予防の要点のひとつは「運動」です。特に下肢筋力の低下は出歩くことがおっくうになる、買い物に行けなくなる等、生活全般に影響します。下記のような、自宅でも、一人でも、できる運動を少しずつ取り入れて「フレイル」を予防し、生き生きとしたご自分らしい生活を続けましょう！

#### ★スクワット



両足を肩幅に開いて立ち、膝を曲げられるところまで曲げます。背筋が曲がらないように注意します。椅子から立ち上がる運動でも可です。5回位から始めて10回×3セットを目指しましょう！

#### ★椅子に座って膝の曲げ伸ばし



椅子に座って両手で座面をつかみ、片方の膝を伸ばして足を上げます。10秒保持したらゆっくりおろして3～5秒休めます。片方が終わったら反対側も同様に行います。20回ずつを目標に実施してみましょう！

### ■問い合わせ■

八丈町役場地域包括支援センター 電話 9-5670

※いずれの運動も痛い所がある時は無理をせず、できる範囲で実施してください。

## 令和2年度 八丈町健康づくり講演会

## 「からだところこの健康づくり フェルデンクライス健康法」

日ごろからくせになっているからだの動かし方や姿勢・呼吸に気づき、からだを整え、腰痛や肩こりを改善し、転倒を予防する健康法です。誰にでも簡単にできる心地よい運動を紹介します。

☆日時 10月18日(日) 午後2時30分～4時

☆場所 保健福祉センター

☆講師 順天堂大学名誉教授 日本フェルデンクライス協会会長 武井正子氏

☆持ち物 ストレッチマットまたは大きめのバスタオル、スポーツタオル・フェイスタオル、マスク。動きやすい服装でお越しください。

※当日体調不良の方は参加をご遠慮ください。

【要予約】10月14日(水)までにご連絡ください。

■予約・問い合わせ■ 福祉健康課保健係 保健師 電話 2-5570

# 国勢調査 回答にご協力ください

## 2020 回答は10月7日までに!



- 国勢調査は、2020年(令和2年)10月1日現在、日本に住んでいるすべての人および世帯が対象です。
- 9月中旬から、調査員が皆さんのお宅を訪問し、調査書類を郵便受けに入れるなどしてお配りしています。
- 回答は、10月7日までに、できる限りインターネットでお願いします(郵送も可能です)。
- 調査員による回収を希望する場合は、調査員へお申し出いただくか、町役場企画財政課へご連絡ください。
- 10月7日までに回答が確認できない場合は、調査員が回答のお願いに伺います。
- 国勢調査の結果は、災害時に必要な物資を備える基礎資料とするなど、わたしたちの生活の身近なところに役立てられています。
- 国勢調査では、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、皆さんと調査員が対面しない非接触の方法【インターホン越しの会話、調査書類は郵便受けで受け渡しなど】で行うようにしています。ご理解とご協力をよろしくお願いします。
- 万一、調査書類が届いていない場合や、追加の調査票が必要な場合(5人以上の世帯など)は、恐れ入りますが問い合わせください。

インターネット回答期間

9/14(月) → 10/7(水)

調査票(紙)での回答期間

10/1(木) → 10/7(水)

国勢調査については、「国勢調査2020総合サイト」をご覧ください。

<https://www.kokusei2020.go.jp/>



■問い合わせ■ 八丈町企画財政課 電話 2-1120

総務省・東京都・八丈町

# 環境だより

■ 問い合わせ ■ 住民課環境係 電話 2-1123

## 新八丈町クリーンセンター建設事業に伴う八丈都市計画ごみ焼却場 (第3号八丈町クリーンセンター)の都市計画決定について

令和2年9月7日、都庁で開催された第230回東京都都市計画審議会において、新クリーンセンター建設事業に伴う八丈都市計画ごみ焼却場の変更が都市計画決定され、9月11日に告示されました。

今後は、建設工事および敷地造成工事の入札を実施し令和6年3月に竣工する予定です。

### 樫立地域でアシジロヒラフシアリの一斉防除試験を行いました

樫立地域の皆様のご協力をいただき、令和2年8月29日から9月4日まで樫立地域で一斉防除試験を実施しました。

今回の防除試験では、樫立地域全世帯を対象として、ベイト剤(餌型殺虫剤)を家屋周辺20か所に1週間設置する方法で実施しました。1週間後に実施されたモニタリング調査では、限定的な効果はあったものの、期待していた効果を確認することはできませんでした。今後は、10月下旬まで実施されるモニタリング調査によるアリの個体数の計測を続け、推移の変化を注視して検証していきます。

皆様のご理解とご協力をお願いします。



〈モニタリング調査状況〉

### 富士グラウンド公衆トイレ使用中止のお知らせ

富士グラウンド公衆トイレの浄化槽設置工事および既存設備器具の更新に伴い、11月末日頃まで本トイレの使用ができません。三根公民館もしくは富士中下公衆トイレをご利用いただくようお願いいたします。工事期間中、皆様にはご不便ご迷惑をおかけしますが、衛生環境の向上にご理解ご協力をよろしく申し上げます。利用再開日等については、八丈町ホームページにて順次お知らせします。

### 古くなった消火器の処分について

消火器の寿命は10年。古くなった消火器は、いざという時に使えなかったり、そのまま放置していると事故につながる場合があります。消火器のリサイクル回収は有明興業八丈島営業所で行っています。平成22年以降に製造された消火器には、販売時にリサイクル料金が上乗せされており、「リサイクルシール」が貼られています。シール付きの消火器は無料で回収されますが、それ以前に製造された消火器は一般用20型サイズまで1本500円、それより大きな業務用消火器は1本3,500円のリサイクル料金がかかります。消火器の適正な処理にご協力をお願いします。

## 作業員は困っています ~ごみ出しマナー向上プロジェクト~

その6

### お願い 金属ごみを出すときは必ず電池やバッテリーを抜いて出してください

電子機器やおもちゃ、懐中電灯は付属の電池を必ず抜いてください。充電式の電気製品のバッテリーの抜き忘れも多く見られます。収集作業中に偶然スイッチが入ってしまい、加熱して火災が発生する恐れがあります。取り除いた電池類は「有害ごみ」で出してください。

### お願い 資源ごみで飲料缶を出す際、汚れた缶、錆びた缶、異物の入った缶を「金属ごみ」へ分別を

不純物が混じっているとリサイクル時の売却価格に影響する恐れがあります。その為、クリーンセンターでは汚れた缶等を手作業で取り除いており、作業員の大変な負担となっております。

また空き缶の中には缶詰の缶やペットのエサ缶も混じっていることがありますが、資源ごみで回収しているのは飲料缶のみです。このような缶は「金属ごみ」で出してください。なお町の収集で飲料缶を出すときは、クリーンセンターで磁力により選別しますのでアルミ缶とスチール缶を分けなくても大丈夫です。また、ちょっとめ作業所の活動に協力する方は、アルミ缶だけを分別してください。



〈飲料缶に混じっていた異物〉

# 水道だより

■問い合わせ■ 企業課水道浄化槽係 電話 2-1128

## ◆ 水道の名義変更について ◆

水道の使用者または所有者が死亡した場合は、企業課水道浄化槽係、各出張所で名義変更の手続きをお願いします。手続きには「印鑑」と「お客様番号」が必要となります。「お客様番号」は毎月の「水道使用量のお知らせ」に記載されています。

## ◆ 口座振替の利用について ◆

お支払いをお忘れにならないためにも、ぜひ口座振替をご利用ください。（現在、約71%が口座振替制度をご利用しています。）申込は企業課水道浄化槽係または各出張所、取扱金融機関に備え付けてある「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」を取扱金融機関窓口へ提出してください。

※口座振替の手続きに必要なもの

- ① 振替を希望する口座の情報（口座名義人、口座種別、口座番号）
- ② 金融機関に登録されている印鑑
- ③ お客様番号（検針票および納入通知書に記載）

口座振替取扱金融機関：ゆうちょ銀行・みずほ銀行・七島信用組合

口座振替日：毎月25日 振替日が休業日（土日・祝日）の場合は翌営業日が振替日

※また、複数の水道をご利用されていて、口座振替によるお支払いと納入通知書によるお支払いの両方がある場合、企業課水道浄化槽係に「水道使用開始届」を提出することにより、改めて金融機関に申込をすることなく同じ口座からの振替が可能になります。

## ◆ 水道メーターの検針について ◆

検針員は、ハンディターミナルという機器を持って各戸を訪問し、メーターボックスのふたを開けてメーターの指示数を読み、ハンディターミナルに指示数を入力後、「水道使用量のお知らせ」を投函します。

【ご利用の方へお願い】

- メーターボックスの上に物を置いたり、駐車しないようにしてください。
- 水道メーターあるいはメーターボックス周りはいきれいにしておいてください。また、伐採木等をメーターボックスの上に放置すると検針ができなくなります。
- メーターボックスの中は、清潔に保ってください。
- 飼い犬がメーターボックスに近づかないようにしてください。

# し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日のお知らせ

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日は第2・4土曜日、日曜日、祝日です。収集運搬が必要な方は余裕をもって休業日前に申し込みください。申込状況によっては収集時期が遅れる場合がありますのでご了承ください。

10月のし尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日は次のとおりです。

4日（日）	10日（第2土）	11日（日）	18日（日）
24日（第4土）	25日（日）		

◆収集運搬業務の受付時間  
午前8時～正午、午後1時～4時

◆し尿・雑排水の収集依頼先  
（株）八丈島衛生総合企画 電話 2-0855

■問い合わせ■ 住民課環境係 電話 2-1123

# 手数料、使用料等は期限内にお納めください

納入通知書を紛失されても町会計課および各出張所でお支払いできます。  
口座振替は納め忘れがなく安心です。ぜひご検討ください。

# ふれあいコンサートの中止について

■問い合わせ■ 総務課庶務係 電話 2-1121

11月1日（日）に開催を予定していた、NTTユーザー協会主催のふれあいコンサートは、昨今の事情を鑑み、今年度の実施を中止することとなりました。

新しい開催日は、来年度日程を調整し、改めてお知らせします。

## 図書館からのお知らせ

臨時休館  
のお知らせ

### ●電算システム機器更新のため休館します

10月19日（月）～21日（水） ※期間中は予約・リクエスト・延長の受付等もできません。

休館中の本・雑誌・DVD等の返却はブックポストへ、他館からの借受本は10月22日（木）以降直接カウンターまで返却ください。また、新聞閲覧コーナーは設置しません。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

（今年は蔵書点検のための休館はありません）

### ●おはなし会 当面の間休止します

### ●今月の新着図書から

『彼女が天使でなくなる日』 寺地はるな／著	『シニア六法』 住田裕子／著
『あなたのご希望の条件は』 瀧羽麻子／著	『すごいエスカレーター』 田村美葉／著
『へんななまえのもの事典』 グラフィオ／編著	『あるヘラジカの物語』 鈴木まもる／絵と文
『珪藻美術館』 奥修／文・写真	『とりあえずまちましよう』 五味太郎／作

まだまだたくさんあります！ ぜひ図書館のホームページをご覧ください！

●休館日 毎週月曜日・19日（月）～21日（水）（電算システム機器更新のための臨時休館）  
※館内整理日はありません。

●開館時間 午前10時～午後5時（当面の間は時間短縮で開館しています）

●八丈町立図書館ホームページ <http://www.hachijo-library.jp/Library/>



八丈町立図書館  
ホームページ

返却期限を過ぎてはいませんか？ お手元の本、雑誌、DVDなどの返却日をご確認ください！

坂上各出張所でも返却できます。（平日午前8時30分～午後5時15分）

また、図書貸出カードの更新には、ご本人の来館（身分証明書の提出）が必要です。

■問い合わせ ■ 教育課生涯学習係 電話 2-0797

# 10月の母子保健

■問い合わせ・申し込み■  
福祉健康課保健係 電話 2-5570

今月の健康診査 会場：保健福祉センター ※健診の対象者には個別通知します

3～4か月児・産婦健康診査 8日（木） 受付：午前9時～10時

○対象 令和2年5月7日～令和2年7月8日生まれの乳児とその産婦

3歳児健康診査 22日（木） 受付：午前9時～10時30分

○対象 平成29年8月11日～平成29年9月30日生まれの幼児

4歳児歯科健康診査 7日（水） 受付：午前9時15分～10時

○対象 平成28年7月9日～平成28年10月7日生まれの幼児

5歳児健康診査 31日（土） 受付：午前9時～午後4時

○対象 平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれの幼児

\*受付時間は個別に時間指定があります。

こども心理相談（要電話予約） 会場：保健福祉センター

19日（月） 午前9時～午後4時 ○対象 1歳6か月以上の未就学児

言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。

すくすく相談（要電話予約） 会場：保健福祉センター

15日（木） 午前9時～11時

日ごろの子育ての中からでてくる疑問や心配事などに保健師・管理栄養士・歯科衛生士が応じます。母子健康手帳を持参してください。



## 子ども家庭支援センターからのお知らせ

**開館日** 平日：午前8時45分～午後5時 第4土曜日：午前9時～正午（交流ひろばのみ）  
第4土曜日以外の土、日、祝日はお休みです。

### ★交流ひろばの催し★

**新型コロナウイルス感染防止の観点から、  
10月の催しは中止とします。**

### 〈交流ひろばの利用について〉

密集状態を避けるため、同時刻の利用を5組までとさせていただきます。  
ご利用の際は、来所前にお電話にて利用状況をご確認ください。  
ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い致します。

第4土曜日（24日）も  
交流ひろばで遊べます♪

### ☆ 一時預かり全日停止のお知らせ ☆

10月14日（水）から16日（金）までの3日間、東京都児童相談センター秋季巡回相談期間のため一時預かりを全日停止とします。ご不便をおかけしますがご了承ください。

■問い合わせ■ 子ども家庭支援センター 電話 2-4300

## 令和2年度八丈町子どもの発達障害サポート事業

「発達障害の特性がある子どもとどう向き合って支えていくか」支援者にできること、家族にできることについて、専門医による個別相談を実施します。

### 【個別相談】

■日 時 10月30日（金）午前10時～午後4時（1件あたり30分程度）

■場 所 第2会議室（八丈町役場1階）

■対象者 発達障害の特性があるお子様の保護者等身内の方

■申込方法 10月9日（金）までに電話、メール、窓口のいずれかの方法で申し込み

（※メールの際は、件名を「発達相談」とし、本文に児童氏名、保護者氏名、連絡先を記入してください。後日職員から内容の確認等でご連絡をさせていただく場合があります）

※申し込みが多数の場合や内容により、今回の相談会ではお受けできない場合がありますので、ご了承ください。

### 【相談医】

講師・相談医 公立福生病院 医師 そうとめ ゆみこ 五月女 友美子 氏（小児科医、子どもの心相談医、臨床心理士）

※欠航により相談医が来島できない場合は中止となります。ご了承ください。

■問い合わせ・申し込み■ 子ども家庭支援センター 電話 2-4300 メール：kodomo@town.hachijo.tokyo.jp

## 10月子どもの定期予防接種のお知らせ

■予約・問い合わせ■

福祉健康課保健係 電話 2-5570

B型肝炎集団予防接種

8日（木）午後1時30分～2時30分

四種混合集団接種

8日（木）午後2時30分～3時30分

BCG集団接種

22日（木）午後1時30分～2時

麻しん風しん第1期集団接種

22日（木）午後2時～3時

ヒブ集団接種&小児用肺炎球菌集団接種

22日（木）午後3時～3時30分

予約制個別接種

8日（木）午後3時30分～4時

22日（木）午後3時30分～4時



★会場：町立八丈病院小児科

予約制個別接種は、お子さんの体調不良などで集団接種の機会を逃した方や時間の都合がつかない方などのために設けています。ご希望の方は、実施日の1週間前までにご連絡ください。

要予約

0-24カ月  
親子対象

子どもの命を守り育てる地域  
～ベイビーシアターによる社会包摂の仕組み作り～事業

◎申込受付：10月19日（月）～30日（金）（各公演5組になり次第、受付終了）

生まれて初めての舞台体験にミニシアターを 人が育つ原点をわらべうたで

親と子のアートサロン

★対象者：0～24カ月の乳児とその保護者（未就園児に限らせていただきます。）

★開催日時：11月7日（土）午前10時～ / 午後1時30分～  
11月8日（日）午前10時～ } 計3公演 ※開場は開演の15分前です。

\*24か月以上のお子さんの同伴はご遠慮ください。

\*天候や飛行機就航状況によっては、公演中止となることがあります。

★会場：保健福祉センター ホール

★持ち物等：☆室内履き（靴）の持参をお勧めします。

☆動きやすい服装、大人の方はマスク着用でお越しく下さい。

★出演：ミニシアター 下川瑠美さん（アートインAsibina）

わらべうた 大沢 愛さん（表現教育研究所）

★主催：日本児童・青少年演劇劇団共同組合

★後援：八丈町

★助成：公益財団法人東京都福祉保健財団

※咳・倦怠感・発熱等  
体調に異常のある方  
は入場をご遠慮くだ  
さい。

■申し込み■ 八丈町子ども家庭支援センター 電話 2-4300

令和3年度八丈町立保育園 入園児募集のご案内

【受付期間】 一次募集：11月2日（月）～11月20日（金）  
二次募集：12月1日（火）～令和3年2月26日（金）

【受付場所】 福祉健康課厚生係（町役場1階7番窓口）

★各保育園での提出は在園児の継続申請のみとしています。新規申込の場合は直接担当課までお越しください。  
また、やむを得ず郵送で提出する場合には事前に厚生係までご連絡ください。

【受付時間】 午前9時から～午後5時（土、日、祝日は除く）

【入園資格】 5歳児：平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ  
4歳児：平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ  
3歳児：平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ  
2歳児：平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ  
1歳児：平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ  
0歳児：令和2年4月2日～（※）受入月齢は6カ月以上です

（例）令和元年11月11日生まれ ⇒ 令和2年6月1日入園分から申込可能

令和元年3月10日生まれ ⇒ 令和2年10月1日入園分から申込可能

【募集人員・必要書類】 八丈町ホームページ、保育園のしおりをご覧ください。

【資料配布場所】 福祉健康課厚生係、各保育園で保育園のしおりなど必要書類を配布します。

【資料配布、ホームページ掲載予定日】 令和2年11月2日（月）から

※ホームページについて、早ければ10月中に掲載します。

■問い合わせ■ 福祉健康課厚生係 電話 2-5570

# インフルエンザワクチン予防接種 費用一部扶助

八丈町に在住する  
高齢者と小児向け

〈接種費用扶助詳細〉 ※金額はすべて税込額

	高 齢 者	小 児
対象年齢 接種日時時点の年齢	<ul style="list-style-type: none"> <li>65歳以上</li> <li>60歳～64歳であって基礎疾患がある方※</li> </ul>	生後6カ月～13歳未満
接種回数・料金	1回 4,000円	1回目 4,000円 / 2回目 2,000円
八丈町負担額	2,000円	
東京都負担額	2,000円 (上限2,500円)	—
接種者負担額	無 料	4,000円
実施医療機関	町立八丈病院	
	岩淵クリニック	—

※身体障害者手帳1級（心臓、じん臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害）をお持ちの方

## ▼ インフルエンザ予防接種は予約制です ▼

予約・問い合わせ先	対 象	申込期間
町立八丈病院 電話 2-1188	高校生以上・一般	10月12日～11月6日
	中学生までのお子さん	9月7日～10月9日
岩淵クリニック 電話 2-7117	高校生以上・一般	10月5日～10月16日

※ワクチンを手配するのに2週間ほど要しますので、お早目の予約をお願いします。

※予防接種の詳細については広報9月号7ページ、または八丈町ホームページをご確認ください。

■問い合わせ ■ 福祉健康課 電話 2-5570

# ロタウイルスワクチンが定期予防接種になりました（令和2年10月～）

接種費用は  
無料です

## 1. ロタウイルス感染症とは？

ロタウイルスによって引き起こされる急性の胃腸炎で、乳幼児期（0～6歳ころ）にかかりやすい病気です。ロタウイルスは感染力が強く、ごくわずかなウイルスが体内に入るだけで感染してしまいます。ふつう、5歳までにほぼすべての子どもがロタウイルスに感染するといわれています。

特異的な治療法はなく、ロタウイルスワクチンの接種を受けることで重症化予防にも効果があるとされています。  
**〈主な症状〉**……水のような下痢、吐き気、嘔吐、発熱、腹痛など脱水症状がひどくなると点滴が必要となったり、入院が必要になることがあります

## 2. ロタウイルスワクチンについて

ワクチン名	接種回数	接種量（1回あたり）	種 類	備 考
ロタテック（5価）	3	2 mL	経口生ワクチン	※八丈町では原則ロタテックを使用
ロタリックス（1価）	2	1.5mL	（飲むワクチン）	—

## 3. 対象者、接種対象期間、接種間隔

対 象 者	令和2年8月1日以降に生まれた方
接種対象期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>生後6週から32週（ロタリックスは24週）</li> <li>初回接種は通常、生後2カ月～14週6日（約3カ月10日）までに接種</li> <li>※15週以降の初回接種は副反応等の安全性の観点からお勧めしていません</li> </ul>
接 種 間 隔	27日以上の間隔をあけて接種

■問い合わせ ■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

## 令和2年度 八丈町「子育て家族」写真展作品募集



内閣府では、平成19年度から11月の第3日曜日を「家族の日」、その前後1週間を「家族の週間」と定め、生命を次代に伝え育んでいくことや、子育てを支える家族と地域の大切さが国民一人一人に再認識されるよう呼びかけています。

この度、八丈町においてもこの趣旨に基づき、「家族の日」「家族の週間」にあわせて、子育てを家族で支えることの大切さ、子育ての楽しさや素晴らしさを、幅広い世代やこれから親となる方々に、写真を通して伝えることを目的として写真展を実施します。

### ★募集内容

#### 1) 募集写真

親子で一緒に遊ぶ姿や家族団欒など、家族のふれあいを写した写真（撮影から1年以内）

#### 2) 応募資格……八丈町在住の方

#### 3) 応募方法

応募は1人2点までとし、メールにて応募。  
(kodomo@town.hachijo.tokyo.jp)

- メールの件名 「写真展」としてください。
- 本文に以下の項目を記載・添付ください。

- ① 応募者の氏名
- ② 写真タイトル（15文字以内）
- ③ 写真のコメント（50文字以下）
- ④ 画像データ（JPEG形式2MB以内）

応募のメール着信を確認次第、応募者に対して応募受付完了のメールを返信します。

#### 4) 応募締切……10月30日（金）必着

#### 5) 注意事項

- 応募者本人が撮影した未発表（他のコンクールに応募または印刷物に使用したことがない作品）の写真に限ります。
- 写真は、著作権や肖像権、プライバシーを侵害するおそれのないものに限ります（写真に写っている方に必ず承諾を得てください）。
- 作品の著作権は応募者に帰属しますが、応募者は八丈町に対して無制限の使用権を承諾するものとします。
- 応募した写真の返却はできません。
- 写真の内容によっては展示できないことがあります。

### ★写真展

展示期間……11月16日（月）～27日（金）

展示場所……八丈町役場1階町民ギャラリー

※来庁時はマスク着用のうえ、ソーシャルディスタンスを保ってご覧ください。

### ★賞

- 例年ベストファミリー賞・グッドファミリー賞を選出し、入賞者に賞状・副賞をお渡ししておりますが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、アンケートなどの集計は実施せず、写真展示のみとさせていただきます。ご了承ください。なお、ご応募頂いた方全員に参加賞をお渡しいたします。

■問い合わせ■ 子ども家庭支援センター 電話 2-4300

## 道路に張り出している樹木などの伐採のお願い

### 建築限界を守り、樹木の管理をお願いします

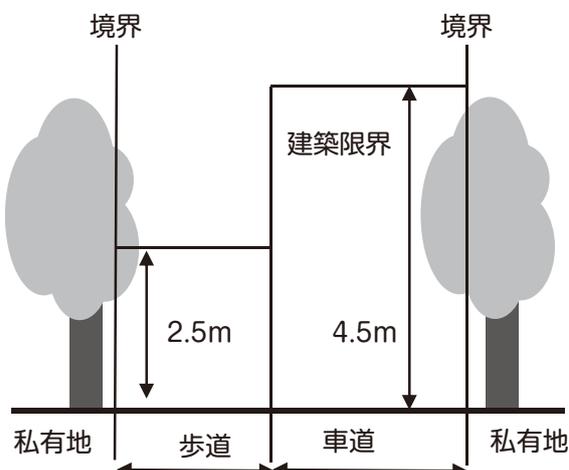
夏の間に育った樹木などが道路に張り出し、歩行者や車両の通行に支障をきたしている箇所が多く見受けられます。事故を未然に防ぐために、私有地から張り出している樹木などの管理をお願いします。

※私有地から張り出している樹木などは、土地の所有者の方が剪定または伐採をしてください。

### 建築限界とは

道路を安全に通行するため、一定の幅、一定の高さの範囲内に通行の障害となるものを設けてはならない区域のことです。

■問い合わせ■ 建設課建設係 電話 2-1124



# 教育委員会だより

■問い合わせ■ 教育課庶務係 電話 2-7071

## 今月の学校行事

■中学校陸上競技記録会 期日：4日（日） 会場：富士中学校

■三原学園（三原小学校・三原中学校）三原大運動会

日時：25日（日） 午前8時30分～ ※荒天時は26日（月）に延期（以降は順延）

会場：三原小学校・三原中学校校庭

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、学校行事については、縮小または中止等の措置をとっています。なお、現在計画されている学校行事についても、今後の状況に応じて縮小または中止の措置をとったり、参観者に制限を設ける（保護者のみの参観など）場合があります。皆様のご協力をお願いします。



## 三原学園 三原中学校



### 前期生徒総会（6月13日）

今年度の生徒会活動が本格的にスタートしました。

生徒も教員も、「学校の新しい生活様式」での授業や学校生活を進めています。

行事については、2学期には、陸上競技記録会と三原大運動会が、3学期には、三原文化発表会と三原展覧会が予定されています。感染症予防のため、これまでとは異なる部分が出てくるかと思いますが、工夫しながら、よりよい行事にしていきたいです。



### 小中合同体育行事実行委員会（7月28日）

小中それぞれの実行委員が集まり、スローガンを決めました。



### 心の教育（7月22日）

全校道徳として、いじめについて考え、どう行動すればよいか学びました。

■八丈町教育相談室

電話 2-0591（祝日を除く毎週火・水・木曜日 午前9時～午後5時）

■東京都いじめ相談ホットライン  
（東京都教育相談センター）

電話0120-53-8288（24時間・教育相談全般）

■東京いのちの電話

電話03-3264-4343（当面の間午前8時ごろから午後10時ごろまで）

## 第48回八丈島無料法律相談会

相続問題、借金問題、離婚問題、賃貸借、売買、その他法律問題かどうかわからなくても大丈夫です。お気軽に相談ください。予約された方を優先させていただきます。

相談をご希望の方は事前に右記予約先まで電話またはメールにてご予約ください。

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中止する場合は担当よりご連絡します。予めご了承ください。

- 日 時 10月31日(土) 午後0時30分～3時30分
- 会 場 七島信用組合八丈島支店
- 相談時間 40分(予定)
- 相談責任者(予約先)  
 弁護士 古川 孝二(東京弁護士会) 古川・横川法律事務所  
 電話03-6205-8406 メール: kfurukawa.fac@gmail.com  
 ※土・日・祝日を除く午前10時～午後5時まで受け付け
- ホームページ <http://zenkikai.net/> (「法友全期会」で検索)

主催：東京弁護士会法友全期会（東京弁護士会所属弁護士グループ）

## くらしの法律税金相談会開催

弁護士・司法書士・税理士・土地家屋調査士・公証人などの法律関係者のボランティア「NPO法人司法過疎サポートネットワーク」の主催により、「くらしの法律税金相談」が開催されます。法律の専門家が無料で相談に応じます。ぜひこの機会をご利用ください

### ▼ 無料相談（法律・登記・税金など）▼

「相続問題で親戚とトラブルになっている」、「子供に財産を譲ろうと思っている」  
 「土地や建物の登記のことで相談したいことがある」、「相続税のことや確定申告のことで気になることがある」  
 このような相談に弁護士・司法書士・税理士・土地家屋調査士・公証人などが応じます。

### ▼ 相談日時・場所 ▼

日時：10月23日(金) 午前11時～午後5時 場所：町役場1階 相談室1

※相談に必要な資料などをご持参ください。

### ▼ 実施機関・予約 ▼

NPO法人司法過疎サポートネットワーク 担当：小海(こかい) 電話03-5919-3530

※事前予約も受け付けていますが、予約なしでも相談できますので、お気軽にお越しください。また、ご自宅などでも相談できます。

■問い合わせ■ 企画財政課企画情報係 電話2-1120

## 行政相談

■問い合わせ■ 企画財政課企画情報係 電話2-1120

国、東京都、町の仕事などについて「要望や苦情をどこで相談したらよいかわからない」、「処理が間違っている」など、このようなときは行政と住民のパイプ役として行政相談委員が相談に応じます。

相談は、口頭、電話、手紙、いずれの方法でも結構ですので、気軽にご相談ください。

◎日時：10月13日(火) 午前10時～正午 ◎場所：町役場1階 相談室1

◆八丈町の行政相談委員……近藤勝重(大賀郷7701 電話2-2720)

◆行政苦情110番 ……………電話0570-090-110

◆東京総合行政相談所 ……………電話03-3987-0229

◆インターネットでも受け付けています……[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/soudan.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html)

10月19日(月)～25日(日)は行政相談週間です

## 「法の日」無料相談

相談内容 土地・建物の調査・測量、境界問題および不動産の表示に関する登記の相談

相談日時 10月2日(金) 午前10時～午後3時まで

相談場所・電話番号 斎藤孝道土地家屋調査士事務所(大賀郷7957番地 電話2-2185)

相談担当 東京土地家屋調査士会七島支部 斎藤 孝道

後援 東京法務局

## みんな(みんな)で楽しもう! 第1回 八丈方言大会 3月6日(土)

2009年にユネスコが発表した世界の消滅危機言語に八丈語(八丈方言)が指定されて、10年余りの月日が経ちました。島民の皆さんや島外の方々のご理解により、先人からの文化である八丈語(八丈方言)の大切さが理解されてきていることを感じます。八丈町教育委員会は今回、第1回「八丈方言大会」を企画し、方言の楽しさ、面白さを実感して親しんでもらうことを考えました。出演者も観客も一体となって八丈方言の世界を身近に感じてもらえれば幸いです。

日時：令和3年3月6日(土)  
午後2時～4時30分  
会場：八丈町多目的ホール：おじゃれ

**八丈方言を聞き・親しみ・楽しむ会  
みんなで、おじゃりやわ!**

出演の部(小学生の部、中・高校生の部、  
一般の部、高齢者の部、島外人の部)

〈出演する内容例〉

- ★八丈民話の語り
- ★島ことばのカラオケ
- ★夫婦の会話・孫との会話
- ★日々の生活
- ★子どもの頃の話
- ★ふるさと八丈島の話 ……他

♪ 島ことばでくっちゃべろう ♪

**出演者大募集中!**  
賞品も用意しています

なお、皆さんの知恵と行動力を活かすため、このイベントの実行委員会を立ち上げます。内容についての質問ほか、興味のある方はご連絡ください。

■問い合わせ■ 八丈町教育委員会 電話2-7071 (締切：11月2日)

## 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所について

災害時開設される避難所ですが、町の備蓄品には限りがあります。避難所へ避難をするときは感染防止や健康状態の確認のために必要となるものを可能な限り持参してください。

- ◆避難するときの持ち物の例
- マスク(マスクがない場合は手ぬぐいや、ハンカチなど)
  - 体温計
  - 消毒液
  - 着替え等
  - 食料・飲料水
  - 服薬中の薬
  - お薬手帳
  - スマートフォン、携帯電話
  - モバイルバッテリー
  - 懐中電灯
  - 携帯ラジオ

- ◆避難所での過ごし方
- 避難所に入る前に受付で検温、体調チェックを行います。
  - 避難者同士は2m程度の距離を保ちましょう。
  - 避難所内は可能な限り、定期的に換気を行いましょう。
  - 飛沫感染を予防するため、咳等が出ていない場合もマスクを着用しましょう。
  - 体調不良の場合は我慢せず、避難所の職員に相談しましょう。

■問い合わせ■ 総務課庶務係 電話2-1121

## 令和2年度八丈町防災訓練について

■問い合わせ■ 総務課庶務係 電話2-1121

10月18日(日)に末吉地域で開催予定されていましたが、令和2年度八丈町防災訓練は新型コロナウイルスの感染が拡大していることを鑑み、町民に参加していただいて開催することを中止しました。

今年度は町職員のみで防災訓練を実施することとし、来年度末吉地域で開催することになりました。事業所や団体で各自、防災の日に合わせて訓練できるように、町で備蓄しているアルファ化米を提供します。新型コロナウイルス感染症対策をとって炊き出し訓練等を実施してください。希望する団体は総務課庶務係までご連絡ください。

## 第59回 町民体育大会

■問い合わせ■ 教育課生涯学習係 電話2-7071  
各出張所(大賀郷地域は八丈町総務課庶務係)

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本年度の町民体育大会は中止します。

## 観光 おじゃれ11万人

■問い合わせ■ 産業観光課観光係 電話 2-1125

### 来島者数・観光客数推計

	空路		海路		合計		観光客（推計）		前年比
	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度	
4月	1,169	8,240	115	2,389	1,284	10,629	888	7,350	-87.9%
5月	566	8,953	85	2,433	651	11,386	622	10,875	-94.3%
6月	1,341	6,296	455	981	1,796	7,277	1,358	5,501	-75.3%
7月	3,591	9,238	932	2,300	4,523	11,538	3,512	8,960	-60.8%
8月	6,968	13,087	1,485	3,928	8,453	17,015	7,155	14,402	-50.3%
計	13,635	45,814	3,072	12,031	16,707	57,845	13,535	47,088	-71.3%

## 「あいさつ運動」にご協力をお願いします

社会福祉協議会では、地域住民同士の繋がり活性化を目指して、「あいさつ運動」を実施しています。秋は、10月1日～31日を「あいさつ運動月間」として活動します。この運動を通して、地域住民の皆さんが積極的にあいさつをするきっかけになればと考えています。

八丈島では全国平均より高齢化が進んでいて、今後も高齢者世帯や認知症高齢者の増加が予測されています。こうした状況の中、地域住民同士の「見守り」や「声かけ」がさらに重要になってきます。

この状況に対応する為、社会福祉協議会では「地域住民同士の繋がり」の再強化を目指し、その具体的な方法として「あいさつ運動月間」を実施します。期間中、住民の皆さんの積極的なあいさつの実践をよろしくお願いします。

■問い合わせ■ 八丈町社会福祉協議会 電話 2-2609

## 原付免許試験のお知らせ

■問い合わせ■ 八丈島警察署交通係 電話 2-0110

試験日：10月17日（土） 会場：八丈島警察署

受験を希望される方は、次のとおり申請をしてください。

合格者の実技講習および免許証交付（予定）：11月14日（土）

第1回 受付・適性検査	午前9時～9時30分
学科試験	午前10時～10時30分
第2回 受付・適性検査	午後1時～1時30分
学科試験	午後2時～2時30分

※試験時間は30分。問題は50問、45問以上正解で合格となります。

※第1回目の試験で不合格の場合、希望者は第2回目も受験可能です（再試験料は1,500円）。

※情勢により中止することがあります。

### ●必要なもの

- ①住民票（本籍地記載のもの）……1通
- ②証明写真（縦3cm×横2.4cm、無背景）……1枚  
（眼鏡を外し、前髪で目が隠れていないこと）
- ③視力に自信の無い方は眼鏡またはコンタクト  
（両目で0.5以上）
- ④過去に免許取消処分を受けた方は、取消処分者講習修了証（有効期間1年）
- ⑤学科試験受験料……1,500円（1回）

※当日、住民票をお持ちで無い方は受け付けできません。

## 町立八丈病院臨時診療日その他、専門外来診療

**糖尿病教室** 10月16日(金) **耳鼻咽喉科** 日程調整中です。別途防災無線などで周知します。

その他専門外来診療は予約制です。診療科によって予約方法が異なります。

詳しくは問い合わせください。

### ○その他の専門外来診療

- ・精神神経科    ・整形外科    ・甲状腺内科    ・皮膚科    ・糖尿病内科    ・腎臓内科    ・消化器内科
- ・神経内科    ・循環器内科    ・眼科    ・泌尿器科

■問い合わせ■ 町立八丈病院 電話 2-1188 (平日 午前 8 時30分～正午)

## 町立八丈病院職員募集

■問い合わせ・申し込み■ 町立八丈病院事務局 電話 2-1188

### ～職員募集～

**募集職種** ・管理栄養士… 1名  
 ・薬剤師…………… 1名

**対象者** 資格保有者

**選考方法** 職員採用試験

**1次試験** 書類選考

**2次試験** (1次試験通過者のみ) 口述試験(面接)

### 提出書類

- ①履歴書(町指定のもの・自筆)
- ②写真(上半身脱帽正面向 3cm×3cm・履歴書に貼ること)
- ③資格を証する書類の写し
- ④エントリーシート(町指定のもの・自筆)
- ⑤書類選考の結果書の送付先を明記し、84円切手を貼った返信用封筒(定形23.5×12cm)

### ～パート募集～

**募集職種** 薬剤師 日直員 (薬剤師は資格が必要です。)

**対象者** 健康状態が良好な方 **選考方法** 面接など **提出書類** 履歴書 **勤務時間** 応相談

※履歴書は八丈町HPからダウンロードするか、町立八丈病院事務局にてお受け取りください。

## 10月の航路ダイヤ

詳しくは各事業者などに問い合わせください。

### ■問い合わせ■

- 東海汽船…………… 電話 2-1211
- 東邦航空予約センター …… 電話 2-5222
- ANA…………… 電話0570-029-222

## 八丈町シルバー人材センターからのお知らせ

八丈町シルバー人材センターは、公共団体や事業所、家庭から発注された仕事を引き受け、「共働・共助」の理念で仕事をしています。

60歳以上の健康で働く意欲のある方、入会して一緒に働いてみませんか。

お仕事を依頼したい方、まずはお気軽にお電話ください。

詳しくは問い合わせください。

■問い合わせ■ 八丈町シルバー人材センター 電話 2-4666



**会員 & お仕事募集中!**

## 町へのご意見など

八丈町へのご意見などがありましたらお寄せください。電話、郵送、FAX、電子メールいずれの方法でも構いません。ただし、氏名・住所・ご連絡先の記載のないものについては回答をいたしかねますのでご了承ください。

■問い合わせ■ 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2551-2 八丈町企画財政課企画情報係  
 電話 2-1120 FAX: 2-4824 メール: ha130@town.hachijo.tokyo.jp

# SCHEDULE 2020 10月

三根 大賀郷 樫立 中之郷 末吉 八丈町保健 町立 多目的ホール  
公民館 公民館 公民館 公民館 公民館 福祉センター 八丈病院 「おじゃれ」  
三 大 樫 中 末 保福 町病 おじゃれ

日	月	火	水	木	金	土
掲載の予定等は全て編集段階のものであり、 中止、延期などの可能性があります。				1	2	3
4 し尿収集運搬休業日	5 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	6	7 4歳児歯科健診 保福 受付9:15~10:00	8 3~4か月児・産婦健診 保福 受付9:00~10:00	9	10 し尿収集運搬休業日
11 し尿収集運搬休業日	12 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	13	14	15 すくすく相談 保福 9:00~11:00 (要予約)	16	17
18 し尿収集運搬休業日	19 こども心理相談 保福 9:00~16:00 (要予約) コミュニティセンター休館日 図書館休館日	20	21 図書館休館日	22 3歳児健診 保福 受付9:00~10:30	23	24 し尿収集運搬休業日
25 し尿収集運搬休業日	26 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	27	28	29	30	31 5歳児健診 保福 受付9:00~16:00

**町役場開庁日** 平日 8:30~17:15

**温泉休業日** ※定休日が祝日の場合は営業します。

**町立病院 臨時診療日** 受付時間 / 8:00~11:00  
※初めて町立病院にかかる方は  
8:30から受付。

	休業日					
ふれあいの湯	5日	12日	19日	26日	毎週月曜日	
みはらしの湯	6日	13日	20日	27日	毎週火曜日	
ザ・BOON	7日	14日	21日	28日	毎週水曜日	
やすらぎの湯	1日	8日	15日	22日	29日	毎週木曜日

	診療日	診療時間
糖尿病教室	10月16日(金)	8:30~
耳鼻咽喉科	日程調整中です。別途防災無線などで周知します。	9:00~

※その他の専門外来診療は予約制のため相談ください。  
飛行機欠航の場合、休診となることがあります。  
予約：院内予約係窓口または電話(2-1188 平日8:30~正午)

**10月のゴミ分別回収** 燃…燃やせるごみ びん…空きびん 資源…資源ごみ 害…有害ごみ 金属…金属ごみ 古着…古着

三根							大賀郷							樫立・中之郷・末吉						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2 燃・害	3					1 燃・害	2 金属	3					1 燃・害	2 金属	3
4	5 金属	6 燃・害	7 資源 古着	8 びん	9 燃・害	10	4	5 燃・害	6 資源 古着	7	8 燃・害	9 金属	10	4	5 燃・害	6	7 資源 古着	8 燃・害	9 金属	10
11	12 金属	13 燃・害	14 資源	15	16 燃・害	17	11	12 燃・害	13 資源	14	15 燃・害 びん	16 金属	17	11	12 燃・害	13	14 資源	15 燃・害 びん	16 金属	17
18	19 金属	20 燃・害	21 資源	22	23 燃・害	24	18	19 燃・害	20 資源	21	22 燃・害	23 金属	24	18	19 燃・害	20	21 資源	22 燃・害	23 金属	24
25	26 金属	27 燃・害	28 資源	29	30 燃・害	31	25	26 燃・害	27 資源	28	29 燃・害	30 金属	31	25	26 燃・害	27	28 資源	29 燃・害	30 金属	31

※ 第3土曜日は施設点検の為、クリーンセンターのごみ受付業務を停止します。